2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」であって、「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑺　仕様書に掲げる応札者の条件を満たすこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所及び問い合わせ先
　〒812―8547 福岡市博多区博多駅東２丁目11番１号　福岡国税局総務部会計課経費係　森田　雅史　電話092―411―0031　内線2447
⑵　入札説明の期間及び場所　平成24年１月20日午後５時まで、上記場所で随時行う。
⑶　確約書等の受領期限　平成24年１月23日午後５時。
⑷　入札書の受領期限　平成24年２月２日午後５時。ただし、入札書を持参する場合は開札の日時とする。
⑸　開札の日時及び場所　平成24年２月３日午前10時　福岡合同庁舎本館１階共用第一会議室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuto Inoue, Deputy Assistant Regional Commissioner (Management and Coordination), Fukuoka Regional Taxation Bureau.
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Data entry, From the first group through the third group.
⑷　Fulfillment period : From 1 April 2012 through 22 October 2012.
⑸　Fulfillment place : Refer to the Tender explanation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservator ship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A, B, C or D “in offer of Services” in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kyusyu・Okinawa area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2010, 2011 and 2012.
④　have not receive suspension of designated contractor status, etc. from any ministry of agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity) ;
⑤　guarantee to perform properly the contract, provided that the business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated.
⑥　meet the qualification requirements which the Deputy Assistant Regional Commissioner may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
⑦　Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity; and provide explanations on the contents of the above document by request.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 PM, 2 February 2012 in case by mail ; 10 : 00 AM 3 February 2012 in case by hand.
⑻　Other : For details concerning this tender refer to the Tender explanation.
⑼　Contact point for the notice : Masashi Morita, Procurement section, Accounts Division, Fukuoka Regional Taxation Bureau, 2―11―1 Hakataekihigashi, Hakataku, Fukuoka, 812－8547, Japan, TEL 092―411―0031 ex. 2447
⑽　Language and currency in this tender or contract procedure ; Japanese, yen only.

**○第２号**
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　門司税務署外25か所で使用する電気の購入　延べ2,918,700キロワット時
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成24年４月１日から平成25年３月31日まで。
⑸　需要場所　支出負担行為担当官が指定する場所。
⑹　入札方法　入札金額は、各者において設定する契約電力に対する単価（同一月においては単一のものとし、小数点以下を含むことができる。）及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとし、小数点以下を含むことができる。）を根拠とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。
　なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額のパーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　第１号２⑴に同じ。
⑵　第１号２⑵に同じ。
⑶　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「物品の販売」であって、「A」又は「B」等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　第１号２⑷に同じ。
⑸　第１号２⑸に同じ。
⑹　第１号２⑹に同じ。
⑺　第１号２⑺に同じ。